

7 飯経管第4027号
令和8年3月23日

飯田市上下水道事業運営審議会会長 様

飯田市長 佐藤 健



水道料金の改定について（諮問）

水道料金の改定について、飯田市上下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、以下の事項について諮問いたします。

記

1 諮問の内容

(1) 水道料金の平均改定水準を18%とする。（令和9年度から12年度まで）

なお、将来にわたって持続可能な水道事業運営を行っていくためには、以降4年ごとに改定する必要がある試算です。

(2) 水道料金を改定する時期 令和9年4月1日

2 諮問の趣旨

令和6年1月に15年ぶりとなる料金改定を行い、以降、中長期的な視野に立って策定された飯田市水道事業経営戦略（令和5年度改定）に基づき、安全安心な水道水の安定供給に努めてまいりました。

しかし、その後も人口減少に伴う給水需要の減少は続き、社会を取り巻く環境も大きく変わってきています。特に近年の急激な物価高騰は、施設の老朽化による更新や維持管理費用を増大させ、当市の水道事業運営にも多大な影響を与えています。

策定から3年目となる令和8年度は、経営戦略の見直し年度に当たり、今後の事業費や収支の見通し、料金のあり方等について総合的な検証を行った結果、安全でおいしい水道水を安定して供給し、持続可能な水道事業運営をしていくためには、経営戦略の大幅な修正が必要であり、料金の値上げをお願いせざるを得ないとの判断に至りました。